

# 志位和夫委員長の一〇〇年記念会見について

2022年7月17日村岡到

日本共産党は、今年、創立一〇〇年を迎えた。一九二二年に非合法下で創成され、治安維持法で弾圧され、敗戦後に合法政党として活動を復活し、「五〇年分裂」を経て、一九六一年に分裂を克服した。不十分なところや誤りを犯したことがあったにせよ、この一〇〇年間、活動を堅持してきたことは特筆に値する。

社会党は一九九六年に解体し、一九六〇年代に急浮上した新左翼党派も今やその姿は消えたに等しい。改憲策動が勢いを得る政治状況のなかで、共産党の存在と活動は貴重な橋頭堡であり、限界を克服して脱皮することが強く求められている。

まずは、最新の動向をウオッチしよう。

志位和夫委員長の一〇〇年記念会見

七月一四日、志位和夫委員長が党創立一〇〇年を記念する記者会見で「日本共産党の歴史は、今に生きる力を発揮する——党創立一〇〇周年にあたって」を発表した（「赤旗」七月一五日）。

志位氏は、一〇〇年の歴史を振り返り、「社会進歩の大義を貫く不屈性」をまず確認し、戦前の党の闘いが「日本国憲法に突った」とする。次にソ連邦や中国の「覇権主義」と対決して「自主独立の路線[を]確立」したこと、「覇権主義」との対決として、「日米関係」を重視して、「憲法9条改定、自衛隊の海外派兵の動き」を取り上げ、「国連憲章にもとづく平和の国際秩序をつくる」と強調し、さらに一九六一年の綱領で「選挙による国民多数の合意で社会変革を進めること」を明らかにし、「二〇一五年以来、市民と野党の共闘」を進めた「重要な成果」を確認する。

最後に、「社会主義・共産主義という大目標——資本主義体制の矛盾の深まりのもとの重要性」と項目を立てて、「民主主義革命」を経て、「社会主義・共産主義社会を目指す」として、「二〇二〇年の綱領改定で」「発達した資本主義国での社会変革は、社会主義・共産主義への大道である」と書き込んだ意義を確認した。

「赤旗」一面弱の文章で一〇〇年間の闘いを要約するのは簡単ではないだろうが、この一文には多くの重要な欠落があると指摘しなくてはならない。

まず、戦前の党の闘いについて「多くの先輩たちが迫害で命を落とした」とは書くが、その規模についても治安維持法にも触れない。一九九〇年の第一九回党大会で、「記録されているだけでも死者一六八二人、逮捕・送検者七万五六八一人、未送検の逮捕者は数十万にのぼった」と報告されていた。

戦前の党の闘いが「日本国憲法に突った」という評価には疑問が残る。共産党は長いあいだ、憲法を過小評価していたからである。憲法について、まともに論評したのは、一九九四年の第二〇党大会での決議「憲法問題と日本共産党の立場」からである。

敗戦後の党を主導してきたのは間違いなく宮本顕治であったが、その名前は書かれない。この一文に出てくる人名はスターリンと毛沢東の二人だけである。マルクスにすら言及しない。

「党勢」の現状と一〇〇年間の消長にまったく触れない。七月の参議院選挙で露わになったように、共産党は議席も得票も大幅に減らした（その実態については別稿参照）。七月の党勢も後退するだろうし、党員は一一カ月連続減少となるだろう。

「覇権主義」批判の文脈で自衛隊に触れているが、「自衛隊＝違憲」とは書かない。「自衛隊活用」も無し。

最後の項目で「社会主義・共産主義という大目標」を強調したが、ここでは「資本主義」は八回も出て来るが、参議院選挙などでしきりに強調した「新自由主義」も「やさしく強い経済」も姿を消した。「民主主義革命」はあるが、「社会主義的変革」は無い。「気候危機の深刻化」とは書かれているが、「ジェンダー平等」は無い。天皇も無い。

さらに指摘しなくてはならないが、一〇〇年を記念する行事・集会などがまったく提起されなかった。また『九十年史』を刊行することが出来なかったが、『百年史』はどうなるのか？

このように、どうやら志位氏は参議院選挙での後退・敗北に打撃を受けているようである。何よりも問題なのは、党外の私でもすぐに気づく以上のような欠落がそのまま公表されたことである。討論したりチェックする機能が無いのである。

参議院選挙や共産党の動向については、季刊『フラタニティ』第二七号：九月刊で、詳論する。